

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2017 越前

開催要項<概略版> 2017年5月10日段階

■全体テーマ：市民自治で創る子どもにやさしいまち

■趣旨

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムは、子ども施策のあり方やまちづくりの展望を見出すために、自治体関係者と研究者・専門家・NPO 等が連携・協力して 2002 年から毎年開催しています。このシンポジウムの趣旨は、①自治体関係者と研究者等の専門家が連携・協力をしながら、子ども施策（子ども関係の法制度および政策・事業を含む）についての情報・意見交換、②自治体職員や専門家の子どもの施策に関する研修の機会の提供、③日本における「子どもにやさしいまち」の推進・ネットワーク、です。

子どもの格差・貧困、虐待・いじめ・不登校、インターネット依存の問題など子どもの育ちや子育てをめぐる状況が依然厳しいなか、児童福祉法の理念が約 70 年ぶりに改正されました。児童福祉の理念として、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、.....福祉を等しく保障される権利を有する」(法 1 条)と、主語が「すべて国民は」から変更になり、福祉が子どもの権利として位置づけられました。加えて、「全て国民は、児童が.....社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」(法 2 条)と、子どもの権利条約の一般原則である「子どもの意見の尊重」(条約 12 条)および「子どもの最善の利益」(条約 3 条)が一定程度規定されました。これらを理念にとどめず、どこまで具体的な施策や実践で活かせるかが問われています。

このようななかで、16 回目を迎える今年のシンポジウムは、市民・当事者参加をすすめ、子ども条例の制定などを通じて子ども施策や子どもにやさしいまちづくりを進展させている福井県越前市で開催します。

全体テーマは、「市民自治で創る子どもにやさしいまち」です。

子どもの育つ基盤や環境が不十分ななかで適切な支援を行なうために、子どもの権利を基盤にした地域・コミュニティの資源や制度をどのように創りだすかは大きな課題になっています。その課題は行政だけで達成できるわけではなく、子どもを含む市民参加、市民自治により取り組むものです。少子高齢化が顕著になっている今日こそ、子どもたちが安心して暮らし成長していくことのできる地域・コミュニティづくり、子どもにやさしいまちづくりが求められています。

このシンポジウムに参加して、子ども支援・子育て支援のあり方や子どもにやさしいまちづくりなどについてともに考え、子ども施策・取り組みを推進していきましょう。

■日 時 2017 (平成 29) 年 9 月 30 日 (土) ~10 月 1 日 (日)

■会 場 1 日目：越前市文化センター

2 日目：越前市文化センター・武生中央公園体育館・越前市福祉健康センター

■主 催 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2017 実行委員会 越前市

■後 援 総務省、厚生労働省、文部科学省、法務省

(予定) 全国知事会、全国市長会、全国町村会、公益財団法人権教育啓発推進センター
福井県、福井県市長会、福井県町村会、福井県教育委員会、越前市教育委員会

■開催本部・事務局

越前市役所市民福祉部子ども福祉課

〒915-8530 越前市府中一丁目 13-7

TEL 0778-22-3006 (直通)

E-mail : jidou@city.echizen.lg.jp

■日 程

【1日目 9月30日(土)】 会場：越前市文化センター *交流会=ホテルクラウンヒルズ武生

13:00~13:40	オープニングセレモニー	
	歓迎セレモニー	検討中
	実行委員会 開会あいさつ	荒牧 重人 実行委員長
	開催自治体 歓迎あいさつ	奈良 俊幸 越前市長
13:40~18:00	全体会	
	パネルディスカッション 「市民自治で創る子どもにやさしいまち」	パネラー (タイトルは仮) 1 子どもの意見表明・参加に基づく施策づくり 寺澤好之 (豊田市子ども部長) 豊田市子ども会議メンバー 2 NPO・市民と行政等との連携・協働 橋本達昌 (「一陽」統括所長) 小森誠司 (越前市市民福祉部長) 3 NPO・市民とともに創る子どもの居場所 西森尚己 (子ども支援・相談スペース「はぐルッポ」代表) 伊佐治裕子 (松本市こども部長) コーディネーター： 浜田 進士 (子どもの権利条約総合研究所関西事務所所長) 青井 夕貴 (仁愛大学准教授)
	特別講演 「子どもにやさしいまちづくりの国際的展開」	ルーズ・シバン (Ms. Louise Thivant Policy and Advocacy Specialist, UNICEF 依頼中)
18:30~20:00	交流会	

【2日目 10月1日(日)】 会場：越前市文化センター・武生中央公園体育館・福祉健康センター

9:30~12:00 13:30~16:00	分科会	＜コーディネーター＞		
	① 子どもの相談・救済	半田 勝久	福田 みのり	大村 恵
	② 子どもの虐待防止	野村 武司	川松 亮	鈴木 秀洋
	③ 子どもの居場所	浜田 進士	内田 宏明	吉田祐一郎
	④ 子ども参加	林 大介	川野 麻衣子	喜多 明人
	⑤ 子ども計画	加藤 悦雄	田中 文子	佐々木 光明
	⑥ 子ども条例	吉永 省三	松倉 聡史	吉岡 直子
	⑦ 当事者と支援者がともに創る子ども施策	渡辺 慎二	堺 啓輔	荒牧 重人
	⑧ 子ども支援者への支援	橋本 達昌	青井 夕貴	森田 明美
12:15 ~13:15	ラウンドテーブル	安部 芳絵		
16:30~17:30	公開コーディネーター会議	荒牧 重人		

■その他 9月29日(金) 13時~18時、越前市福祉健康センター多目的ホールにて、関係自治体・専門家等による「子どもの相談・救済に関する関係者会議」(非公開)を開催します。

(8) 1/6 7日

**「地方自治と子ども施策」
全国自治体シンポジウム 2017 越前
報告資料集**

全体テーマ：市民自治で創る子どもにやさしいまち

開催日 2017（平成29）年9月30日（土）～10月1日（日）

会 場 （9月30日）
越前市文化センター
（10月1日）
越前市文化センター、越前市立中央図書館
AW-I スポーツアリーナ（武生中央公園総合体育館）
越前市福祉健康センター

主催 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2017実行委員会
越前市

後援 総務省・厚生労働省・文部科学省・法務省・全国知事会・全国市長会
全国町村会・公益財団法人人権教育啓発推進センター・福井県
福井県市長会・福井県町村会・福井県教育委員会・越前市教育委員会

【2日目 10月1日(日)】

会場：越前市文化センター・越前市立中央図書館・

AW-I スポーツアリーナ（武生中央公園総合体育館）・越前市福祉健康センター

	分科会	＜コーディネーター＞		
	9:30～12:00	① 子どもの相談・救済	半田 勝久	福田 みのり
13:30～16:00	② 子どもの虐待防止	野村 武司	中板 育美	鈴木 秀洋
	③ 子どもの居場所	浜田 進士	内田 宏明	吉田祐一郎
	④ 子ども参加	林 大介	川野 麻衣子	喜多 明人
		内田 塔子		
	⑤ 子ども計画	加藤 悦雄	田中 文子	佐々木光明
	⑥ 子ども条例	吉永 省三	松倉 聡史	吉岡 直子
	⑦ 当事者と支援者がともに創る子ども施策	渡辺 慎二	堺 啓輔	荒牧 重人
	⑧ 子ども支援者への支援	橋本 達昌	青井 夕貴	森田 明美
12:15～13:15	ラウンドテーブル	安部 芳絵		
16:30～17:30	公開コーディネーター会議	荒牧 重人		

■費用 ①資料代 1,500 円（希望者のみ）

②交流会会費 4,000 円（交流会に参加される方）

■申込 別添「参加申込書」を事務局宛に FAX、郵便、メールのいずれかでお申し込みください。9月8日（金）締切です。それ以降は事務局にお問合わせください。

越前市のホームページでは、「全国自治体シンポ 2017」で検索してください。申込書はここからもダウンロードできます。

■その他 9月29日（金）13時～18時、越前市福祉健康センター多目的ホールにて、関係自治体・専門家等による「子どもの相談・救済に関する関係者会議」（非公開）を開催します。

※オプション視察（「子どもの相談・救済に関する関係者会議」参加者対象）

・日時 9月30日（土）10時～11時30分

・参加料 無料 ※事前申し込みが必要です。

コース	視察場所	定員	備考
A コース	児童養護施設「一陽」	30名	受け入れ態勢の都合上、各自治体1名まで。
B コース	かこさとしふるさと絵本館「石石」 武生中央公園	50名	

■開催事務局

越前市役所市民福祉部子ども福祉課

〒915-8530 福井県越前市府中一丁目13-7

TEL 0778-22-3006（直通） FAX 0778-22-9185

E-mail jidou@city.echizen.lg.jp

■第2分科会

テーマ	子どもの虐待防止
内容	<p>本分科会は、自治体とりわけ市町村での子ども虐待防止の自治体の取り組みを取り上げる分科会である。昨年、要保護児童対策地域協議会と多機関連携をテーマに報告を受け、議論をし、成果を得た。</p> <p>本年は、母子保健を中心としたテーマを取り扱いたい。母子保健は、市町村子ども施策において、子ども虐待の防止および早期発見の最前線であり、昨年の児童福祉法改正に伴う母子保健法の改正においても、この点が明記された（母子保健法 5 条 2 項）。ただし、市町村の保健センターなど、母子保健機関は、要保護児童対策地域協議会（以下「要对協」という）の構成機関ではあるが、それ自体としては、虐待対応の機関ではない。その意味で、母子保健の最前線で出会う家庭への対応は、要对協の枠組を中心とした多機関連携のもとで行われることになる。</p> <p>こうした母子保健を含む多機関連携あるいは母子保健を中心とした多機関連携を、課題に出会ったときの横のつながりという意味で「横軸」と呼ぶのだとすると、母子保健をめぐる縦軸（子どもひとりの成長という時間軸）として、ここ数年関心と呼んでいる子どもと家庭への切れ目のない支援がある。フィンランドでの「ネウボラ」は日本にも紹介され、「〇〇版ネウボラ」という形で開始しているところもある。母子保健法改正でも、こうした取り組みを念頭に、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、これを日本版ネウボラと位置づけるむきもあるが、その取り組みはまだまだこれからの課題である。</p> <p>以上のような子ども虐待の防止をめぐる自治体の取り組みについて、母子保健を中心に、横軸と縦軸を念頭に議論する。</p>
<p>9:35 10:00 10:20 10:25 10:30 10:55 報告 11:00 11:25 14:00 14:25 13:30 13:55</p>	<p>1 (基調報告) 子育て世代包括支援センターと「日本版ネウボラ」の課題 (25分) 米澤 洋美 (福井大学)</p> <p>2 子どもに対する保健、医療、福祉による包括的支援と県の役割 四方 啓裕 (福井県福井健康福祉センター)</p> <p>3 子ども子育て世代包括支援センターの取り組み 河田 聡子 (越前市市民福祉部健康増進課)</p> <p>4 「高浜版ネウボラ」の実現を目指して (資料2) 119~ 越林 いづみ (福井県高浜町保健福祉課)</p> <p>5 保健・医療・福祉による妊娠期からの切れ目のない支援と子ども虐待予防 ~中津市の取り組み~ 古屋 康博 (大分県児童家庭支援センター「和(やわらぎ)」)</p> <p>6 子ども虐待予防における母子保健の取り組みと多職種連携 河合 喜久子 (東近江市こども未来部子ども相談支援課)</p>
<p>14:25 コーディネーター</p>	<p>野村 武司 (東京経済大学) 中板 育美 (日本看護協会) 鈴木 秀洋 (日本大学)</p>

12:00
12:15
12:15
13:30

12:45 17時

